

粉末取扱工程で故障？ MOX燃料に品質欠陥は？ 運転しながらの修理を検討、 美浜2・3号事故の教訓は？

美浜2号事故から20年にあたる2月9日、午後6時から2時間半のあいだ、関西電力本社で交渉を行いました。

まず、申し入れ書を提出し、①美浜1号の即時廃炉と4号増設の中止、②官民一体の原発システム輸出中止、③高浜原発のプルサーマル中止、④敦賀3・4号増設計画中止の日本原電への勧告、⑤福井県内の中間貯蔵計画中止、⑥六ヶ所再処理工場の運転中止の日本原電への申し入れ、⑦原発推進宣伝のCM中止を求めました。

昨年10月26日の交渉では、10月12日付で提出した公開質問書に対し「COGEMAの商業秘密だから言えない」という関電側の不誠実な対応方針に基づき、関電がまともな回答を示しませんでした。そのため、高浜原発のプルサーマルにおいて使用中あるいは今後使用予定であるMOX燃料の製造工程で異常事態が起きたことに関して、事実関係が闇に包まれたままになっています。この点を明らかにしようと、私たちは1月23日付で再度公開質問書を提出しました。

同時にその中で美浜1号の運転延長と4号増設の動きや中間貯蔵の計画についても再び問いただし関電を追及しました。

私たちの2年前からの指摘どおりの回答 粉末混合の工程が故障か？ そうであればMOX燃料に暗雲が…

フランスのメロックス社が、高浜原発3・4号用に製造するMOX燃料が、一昨年8月の発表で、製造した16体のうち4体を不採用とし、昨年は36体製造の予定を20体製造に減らし、16体を1年後に遅らせる事態となっています。

私たちは、当初からMOX燃料ペレット製造工程

に欠陥があり、品質の安定化ができていないのではないかと、関電を追及してきました。

とくに二酸化ウランの粉末と、二酸化プルトニウムの粉末の混合工程は、もともと困難な工程でもあり一定の安定した品質を得にくいところです。

ここで不具合が生じ製造過程に支障を生じたことが、製造体数の減少につながったと考えるのが、技術者としての常識的な見方でしょう。

しかも、両者の混合がうまくいかなかった場合、ペレット内でプルトニウムの偏在が生じ、いわゆるプルトニウムスポットという過剰にプルトニウムの量が多くなる箇所があらわれる危険性があります。

そうなれば、プルトニウムスポット周辺で過剰に核分裂反応がすすみ、燃料棒が破損する可能性があります。スイスのベズナウ原発でもかつてMOX燃料棒周辺で異常な高線量が検出される事故が起きており、MOX燃料の製造欠陥が原因ではないかと疑われます。

まだ経験の浅いプルサーマルの抱えるこのような問題に関して、慎重な態度で臨み、あらゆる可能性を考慮しながら対処するというのが、最小限関電に必要なとされる姿勢でしょう。にも関わらず、この2年間、関電は仏メロックス工場での燃料取扱工程で起きた故障の原因をほとんど明らかにしてこなかったのです。商業機密を理由にして故障箇所さえ明らかにしないのです。

私たちは何度も何度もこの混合過程の故障ではないかと、問い詰めてきましたが、関電は「複数の材料取扱設備の故障」と発表しただけで、あとは一切口を開きません。

前回の交渉で関電が、「設備の故障については材料を取り扱う設備であり、それらが当社向けMOX燃料の品質に影響を与えていないことを確認している。したがって、メロックス社におけるMOX燃料製造

に問題があるとは考えていない」と答えました。故障したのは「材料をハンドリングする施設」と答えたのに対し、私たちは「材料とは二酸化プルトニウムと二酸化ウラン」かと聞きました。しかし、「そこは答えできない」と突然口を閉ざしてしまったのです。

そこで1月23日の公開質問書では「『材料取扱施設』と『材料』について明確に説明してください」と追加の説明を求めました。

これに対する関電の回答は「メロックス工場では2010年2月から6月にかけて、故障した材料取扱設備とはグローブボックス内の材料を取り扱う設備であり、またグローブボックス内で取り扱われる材料は、燃料および燃料棒等であるが、具体的にどの材料を取り扱うどの設備が故障したか等の、具体的な故障内容などについてはメロックス社の機密情報であり、当社は契約上の守秘義務を負っているためお答えできません。なお、当社は故障の内容を把握しており、これらの故障が当社向けMOX燃料の品質に影響を与えていないことを確認している。」でした。

ほとんど進展の見られない、誠意のない返事と言われても弁明できないでしょう。「グローブボックス」と答えていますが、後述するように、ここには種々様々な工程が入っており、逆に故障した工程をごまかすための回答に過ぎません。

しかし、ここで、関西電力側におもしろい対応が現れます。「どんな工程か？」としつこく聞くと、「より正確に言いますと、二酸化プルトニウムの粉末、それからUO₂二酸化ウランの粉末。それらを混ぜたMOXの粉末も、今の取り扱う材料に含まれています」と答えたのです。

私たちが従来指摘した内容どおりです。びっくりしました。「粉末」以外の工程は示さなかったのです。しかも、「ペレット」という単語をここでは使わなかったのです。「粉末」だけです。公開質問書への口頭の回答を行なった直後にこちらからした質問への回答です。

メロックス社の工場において、二酸化プルトニウムと二酸化ウランの粉末の混合に関連する工程で故障が生じた場合、完成したペレットの中にウランとプルトニウムの量、不純物の量や他の品質の不均一が生じます。あるところは多く、あるところは少ないというふうに。

これは製品であるペレットの欠陥につながることであり、プルサーマル事故の原因となりうるものですから重大なことです。

そこで、関電はその発言直後から「巻き返し」にかかりました。そのやりとりは以下の通りです。（「関」は関西電力側の発言、「Q」は若狭ネット側の発言）

関: いえいえ、粉末もそうだし、ペレットもそうだし、燃料被覆管、端栓全部材料として含まれますよ。その粉末のところだけで起こったという話ではないです。材料として例示としてあげたら全部が例示として上がりますということ言うだけ。

Q: ××さんは粉末と言った。燃料というのは。ペレット言っていない。

関: ペレットもあります。

Q: あるのかも知れないが、故障した取扱施設。

関: 故障した取り扱い設備じゃなくてグローブボックス内で取り扱われる設備はと聞かれたので、粉末からペレット・・・

Q: 材料は？ 取り扱われる設備じゃなくて材料はでしょ。

関: グローブボックス内で取り扱われる材料はと聞かれたので、粉末から始まって燃料棒までありますという説明をさせていただいた。

Q: 質問では材料取扱施設とは、材料をハンドリングする施設というふうにお答えになった、前回。そこで、その材料というのは二酸化プルトニウムと二酸化ウランの粉末でしょうと聞いたら、そこは答えできないということで、今日は材料にはウランの粉末とプルトニウムの粉末、それを混ぜたMOX粉末と書いてあった。いまさっきは。

関: ペレット・・・

Q: ペレットはさっき言っていない。

関: 先ほどは燃料および燃料棒等という言い方をして・・・

Q: それで、燃料は何かと。

関: 燃料および燃料棒等というのを、くわしく言うということで説明させていただいた。そういう意味では伝わり方が誤解があったのかもしれない。

ついに関電は伝わり方に「誤解」があったと言いついにしました。若狭ネットの側に理解不十分の点があり、理解する側の責任だと言わんばかりの高慢な姿勢です。

「誤解って、僕らは誤解していない。粉末だから粉末なんだと。焼結工程の前の取扱施設なんだと類推できる」と反論しました。すると、関電は次のように発言しました。

「ちょっとすいません。そしたら答えを間違ってます。具体的に私がどこの場所かをお答えしようとする意図は全くなくて、工程全部の話をしているのであって、特定の場所を私が言ってないから、そこは壊れてないんだねっていうのは、かなり誤解がありますので。皆さんはお分かりだと思いますが、粉末から始まって、最終的に燃料棒としてできる間は、被曝の恐れがあるのでグローブボックスでやっていますと」

素直に「答えを間違っていました」と発言の修正にかかります。それも一般的な燃料製造工程全体の話をしているというのです。

また、これも失礼千万な話で、故障箇所についての具体的な話を、しかも2年前から互いに同じメンバーで詰めているときに、「一般的な話」と言われた日には何を信じればいいのでしょうか。

これまでの交渉経過を理解していないと考えざるを得ません。

ただし交渉担当者の名誉のために付け加えれば、「こう言って対応せざるを得ないんだ」、「窮余の策だ」、「こう言ってこの場は言い逃れろ」と幹部から言われているのでしょうか。

関電はこの点をどう説明するのでしょうか。

鯛の頭も信心から・・・「MOX燃料の品質については、関電を信じなさい」???

次に、関電がこの日答えた「これらの故障が当社向けMOX燃料の品質に影響を与えていないことを確認している」という見解の根拠に議論が進みました。

「一般的に故障した時期と関西電力の燃料を作った時期が安全な時期だったので大丈夫だという確認の仕方であるというのでいいんですか」と聞くと、関電は「それが言えないので」と答えるのです。

メロックス工場で故障が継続していた期間が、関電のMOXペレットを製造していた期間と重なっていれば、関電用の製品は欠陥品・不良品である可能性が極めて高い。

だから、製造期間の比較は、品質への影響の有無を判断する一つの根拠にはなり得るのですが、それを答えないのです。「守秘義務なので、契約なので」と、これもオウム返しに答弁。

MOX燃料ペレットの完成品のさまざまな測定値さえ関電はこれまで示していません。MOX燃料の仕様値は関電も含めこれまで電力各社が公表して

きたにもかかわらず、こと故障という事態に関しては臆病なほどに製造されたペレットについて数値を言わないのです。

だからと言って、製造期間の問題も公表するわけでもない。しかし、今回の関電のMOX燃料は4月6日に製造を開始し9月29日に完了しているのに対し、関電の発表ではメロックス工場で故障があったのは1～6月で4、5、6月の3ヶ月間はダブっているのです。6ヶ月の製造期間のうち3ヶ月がダブリ、36体の予定が20体に減らされた。関電のMOX製造期間が故障期間と重なり今回の事態に至った。十分考え得る経過です。関電はそれをも説明しようとしません。

品質に関するデータの説明も一切ありません。これでは関電のCSRのレベルが問われます。

工程のライン数さえ知らない関西電力

その後、議論はグローブボックス内の工程のラインの数に至ります。これは関電側がふっかけて来たのです。

「ちょっと一つお聞きしてよろしいですか。皆さんの話を聞いていると、メロックス工場内になんとかラインがないように見えているんですがそうなんですか?」

こう言って関電の広報は聞いてきました。ちょうどこちらからもそれを聞こうとしていたので、いくつあるのかと聞くと、「製造能力に直結しますね」、「教えられない」と回答を拒みます。でも、今度は企業機密を理由としてあげませんでした。

「僕、見に行っていないもの」とか、「関西電力は会社として知っていますが担当してない部署の細かいところまでは知らないです。個別に例えばメロックスの工場の粉末のラインが何ラインで、ペレットの焼結のところがなんぼとか」というのです。ペレット製造工程の基本的事項を把握していないとはびっくりです。こちらが混合工程の話をする、ところどころ復唱しながら神妙な顔で聞く有様。関電の技術レベルは大丈夫なのでしょうか。

メロックス社から相手にされているとの根拠なし

昨年12月21日の毎日新聞福井版の特集記事の中で、関電がメロックス社から品質問題で相手にされていないことを示唆する内容があった点では、「記

事にもあるよう、当初はという記載内容でありメロックスに納得してもらい当社の要求を受け入れてもらっている」と答えました。

「当社の要求を受け入れてもらっている」という回答では、関電の要求全てを受け入れてもらっていることにはならず、関電がメロックス社から信頼されていることの保証にはなりません。一層疑いの度合いを強めた回答となりました。

1月23日の公開質問書では、次にこう聞いています。「メロックス社との間では、貴社はMOX燃料に関してどこまで情報を公開されているのですか」。

それに対し関電は次のように回答しました。

「当社向けMOX燃料が当社要求事項を満足することを確認するために、必要となる情報についてすべてメロックス社から当社に開示されている。

メロックス社の商業機密について当社は契約に規定された守秘義務を守る必要があるため一般には公開できない。

メロックス社は製造能力、ノウハウに関連する情報、契約に関する内容については機密情報としている。」

必要な情報は持っていると言うなら、関電は関西の市民や若狭の住民に対して、責任を持って、故障の箇所や原因を明らかにすべきです。

第二再処理工場は検討されているから大丈夫？？

また、使用済みMOX燃料の第二再処理工場については手つかずの状態です。そのため、高浜原発敷地内に使用済み燃料が留め置かれる可能性が高いのですが、この問題で見解を求めると、「使用済みMOX燃料の再処理を行う第二再処理工場については検討が開始されている」とだけ答えましたが、これでは回答になっていません。検討は5者協（高速増殖炉サイクル実証プロセスへの円滑移行に関する五者協議会：2006年7月に経産省・文科省が設置）でやっていると言いましたが、5者協で使用済みMOX燃料の処理問題がつまづいたままだから質問したのです。しかも、敷地内貯蔵の可能性については「ある」とも「ない」とも答えなかったのです。不誠実な対応です。

続いて問い質したMOX燃料のコストに関する質問では、「MOX燃料の購入額については契約内容に関わるためお答えできません」と回答をはねつけました。これも不誠実な対応です。

その代わりあとの質問に対し、全コストの中で燃料取得費やMOX燃料の占める比率は低いので影響はわずかとごまかしていますが、質問でも示したようにMOXはウランの7～9倍もする高額な燃料であり、それに情熱を傾けること自身異様な行為です。

岩手・宮城内陸地震の極めて大きな地震動を無視、新たな知見を入れた耐震設計をしない関電

かつて地元美浜町の要求を拒んだ、美浜4号の増設理由として、「低炭素社会の実現への貢献、電力の安定供給、地域の発展・地域との共生」といった責務を上げましたが、原発輸出との関係や美浜1・2・3号の使用済み燃料の貯蔵地確保の問題には触れませんでした。

直下に震源断層を抱える美浜原発敷地周辺に4号を増設することの理由については、「非化石電源比率の拡大を目指す中でこれまで福井県美浜町等地元の方々に原子力の推進にご理解と多大な協力をいただいていること、また美浜町の皆様から後継機に対するご期待の声を賜っていることを踏まえ、後継機設置の可能性検討を開始したところである。

なお、一般的に新たに原子力発電所をつくる際には、電力会社が行った設計の妥当性を、発電用原子炉施設に関する耐震設計指針に基づき国、原子力安全・保安院、および原子力安全委員会が確認する安全審査が行われる」と答えましたが、環境問題に熱心な振りをしてでも原発震災による放射能汚染という環境問題へは無理解であり、関電の遅れた体質はいささかも改善していません。

国の安全指針と安全審査をお墨付きとして、いつものようにオウム返しに答えましたが、2008年6月14日に岩手・宮城内陸地震で実際に観測された1078ガル（3成分合成、S波速度1810m/sの地下岩盤）の強力な地震動＝最新の知見＝をコンピュータ上で入力するという当たり前の手法を取らぬまま、済ませようという関電の姿勢は許せません。

美浜4号の動きが国の原発輸出事業と並列的に進められている点については直接答えず、「なお、国際事業の推進として相手国の電力安定供給への貢献を行っていくが原子力分野については国を始めメーカ等と協調し技術支援などを行っていく予定である」として、国との協調を打ち出しました。韓国のように政府お抱えで原発を輸出し、国民の血税や預貯金に原発輸出に伴うリスクを負担させ、それに寄り

かかった企業経営を目指すという利益優先の性格を露わにしました。

前回の10月26日の交渉で、関電が美浜4号増設は「コスト問題が発生したらやらないケースもあるのかなあ」という状況にいます」と発言した中の「コスト問題」の意味をただしたのに対しては、「設置構想については11月24日から開始した自主的な調査の状況を踏まえた上で低炭素社会実現への貢献、エネルギーセキュリティ、経済性等といった観点も含めて具体的な設置構想の策定に向けた検討を進めている段階である。

これら3Eの同時達成をめざしておりますが、このうちの経済性のことをコスト問題と表現しました。

経済性が悪ければやらないこともあるとの、一般的な見解を述べたものです」と答えました。

一般的には、経済性が悪ければ事業を進めないことなど、言われなくても誰でも知っています。そんな講釈を聞きに行っているわけではありません。これも不誠実な態度です。

16ヶ月長期連続運転、オンラインメンテナンスを推進する危険な関西電力

前回の交渉と比べてガラリーと姿勢が変わったのが次の美浜2号の運転延長に関わるオンラインメンテナンスの問題です。

前回の交渉では「まあ、そこまでたどり着いていませんで、国の検討状況をまだ見守っている段階」、「具体的に導入するという検討はしていません。イメージはありますが具体的にどの機器を運転中にやるのか。どんなやり方でやるのか。そういったことの詳細は決まっていないので、今議論されている段階なので・・・」(検討は)関電の中ではまだされていません」など消極的発言のオンパレードでした。若狭ネットのニュースでは「煮え切らない姿勢がありあり」と書きました。

これが一転してしまいました。まず、回答は、「原子力発電所については適切な保全を継続することにより、技術的には長期に運転することが可能と考えており、低炭素化への寄与を含め原子力の有効利用の観点から基本的には今後も長期にわたって活用していきたいと考えております。

なお、美浜発電所2号機においては運転開始後39年目、平成23年の7月25日までに高経年化技術評価書を取りまとめて提出する必要があり、現在評価に取り組んでいるところである。

そのため、運転方針については高経年化技術評価の結果のほか美浜1号機と同様、低炭素社会実現への貢献、エネルギーセキュリティ、経済性等を踏まえて検討していきます。」でした。

「基本的には今後も長期にわたって活用していきたいと考えております」の表現から明らかなように、1つの原子炉を長期にわたって使い続けるという意思が現れています。

1月末に関電の八木社長が記者会見で明らかにしたように、東電が発表した長期連続運転を13ヶ月から16ヶ月に延ばす計画について、関電も検討を進めているのです。前回10月26日の交渉の時には検討の真っ最中であつたと考えられ、関電の「煮え切らない」姿勢は本音をカムフラージュする芝居であつたと思われまふ。

「適切な保全」とは何か聞きました。検討が進んでいるようで、まとまった答えが返ってきました。

「取り替える設備は取り替えをしている。蒸気発生器からタービン、熱交換機、復水器、チタン化まで含めて設備はたくさんあります。ほとんど美浜1号機は取り替えてる。取り替えられない設備については監視、状態を監視する。たとえば、原子炉容器みたいなのは中性子の脆化に対する監視をやっていく。従来は設備が壊れてから直すようなことだったが、最近は状態監視といって運転中の状態を、いわゆる人間ドックみたいなものですが、通常の状態を監視して少しおかしいなというような、とかいつものと違うなというような状況になれば早めに手を打って、機器が故障する前に直すような制度も入れて長期に使っていこうというような取り組み。現場の機器、3万点とか4万点とかありますがそれぞれについて、例えば寿命じゃないですけどいつまで使うか状態を見ながらその時期が来たら取り替える。というような、現場で仕組みを作って管理をしている」

蒸気発生器、タービン、熱交換機、復水器などは取り替えで対応し、圧力容器などは監視試験片による監視、ほかの機器では状態監視で対応するという、いわば3本の対策を基本とするというのです。

一方、定検はどうするのでしょうか。オンラインメンテナンスも積極的に進める方針です。はっきり言いました。

「何でもかんでも取り替えるのじゃなくって、点検をするというのはあるので、一定量あるので、定期検査中に止めるというのものもあるし、さっきみたいな状態監視みたいな、動いているときに点検するのもある。

従来の止めて全部点検するんじゃなくて、動いているときから点検しようという方向に少しシフトしてくる」

オンラインメンテナンスを導入し、定検期間の短縮を狙っているのです。運転年数が30年を超えたことを口実にして、逆に上で報告したような監視システムを確立して、定検の短縮、長期連続運転を画策し始めたのが、現在の関西電力なのです

「少しシフト」とか言っていますが、いったんこの方式が始まれば企業利益をにらんで大胆に、危険な「シフト」が横行するでしょう。そんな危惧の念もない関電社員たちは堂々と言い切ったのです。恐ろしいことです。

24ヶ月連続運転も考える???

状態監視についてはこのようにも答えました。「2年前に国のルールが変わって、状態監視をやるってルールが変わって、状態監視のためのデータ取りをして、さきほど言ったが、壊れてから直すのではなくって、いつもとポンプの調子が違うとなれば、早めに止めるものは止めるとか、手当てするものは手当てするというような、仕組みに変えていって、しっかり設備の機能が維持できるかということをやっている。」

この新検査精度については「国のルールが変わった。もともと最長13ヶ月と決まっていた。でもルールが変わって13ヶ月と18ヶ月以内と5年後には24ヶ月以内という3つから選ぶと。選んだときにその根拠となる状態監視のデータとか保全の仕方をしっかり説明して、その期間運転できるということを私たち申請をして、国が審査をして認められればその期間運転できると。その中で状態監視をやるっていうのは必要事項」と説明しました。なんと24ヶ月の連続もあるという、背筋が寒くなるような検査精度です。

中間貯蔵、具体的には答えず

中間貯蔵について追及すると、「中間貯蔵施設の設置については、今後どのように進めていくかについて鋭意社内で検討しているが、申し上げられる状況ではない」と、状況をあきらかにしませんでした。

美浜4号増設にからめて、1・2・3号の共用と位置づけて中間貯蔵施設にしてしまう計画との関連を聞

いた質問には「現時点で、そのような計画はない」との答えで、事態は闇のままです。

高燃焼度化が進めば再処理困難で、美浜4号からの搬出ができなくなる懸念については「仮定の話にはお答えしません。」と回答を拒否する一方、次のように答えました。

「なお、高燃焼度燃料について再処理される予定となっており、それまでの間適切に貯蔵・管理していくこととしている。

使用済みMOX燃料についてもフランスで使用済みウラン燃料との混合処理により再処理された実績がある。」

しかし、「実績」の中身を示さずに説明するのは、これも不誠実な対応です。

最後に中間貯蔵そのものについては次のような回答でした。

「資源の乏しい我が国において、将来にわたりエネルギーを安定的に供給していくためには、原子燃料サイクルの確立は不可欠であり、中間貯蔵施設設置については是非とも必要であると考えている。」

関電はこのように一般的な必要論を語りますが、そもそも日本の核燃料サイクルがもんじゅや六ヶ所で現実に破綻している現在、説得力のない空疎なことばになります。

そして、「中間貯蔵施設の設置については、今後どのように進めていくかについて鋭意社内で検討しているが、申し上げられる状況ではない」と、先ほどの回答と一言一句変わらぬ回答です。関電が事態を隠す方向で臨もうとしているのが改めて露わになったと言えます。

今回の交渉であらためて、「機密情報」をテコにして安全がゆがめられていることが如実になりました。美浜2号や3号の貴重な教訓をほごにして、企業利益を何千万人の人々の生命と健康の上位に位置づけたまま、それを確保しようというのです。

関電は昨年8月9日、「安全の誓い」の中で「二度とこのような事故を起こしてはならない」と八木社長が謳い上げましたが、口先だけの「方便」だったことは明らかです。

今後もこの危険な関電を追い詰め、その動きを封じ込めるよう取り組んでいきましょう。

2011年2月9日

関西電力株式会社社長 八木 誠様

美浜2号炉事故20年に際しての申し入れ

貴社は20年前の2月9日に何が起こったのか胸に刻んでいますか。この出来事について、どのように貴社内で継承されているのでしょうか。

あなた方が事故前には美浜2号の蒸気発生器細管の破断などは絶対に起こらないと宣伝していたのをいまだに鮮明に思い出されます。この日の事故は、炉心溶融事故寸前であったこと、原発は危険なものであり、原発がある限り旧ソ連で起こったチェルノブイリ原発事故のような放射能汚染は避けられないことを思い知らされた衝撃的な出来事でした。

これを教訓として貴社は脱原発の方向性へ転換すべきチャンスであったのです。しかしながら、本当に残念なことではありますが、あくまで原発を推進する先頭企業となってしまう、運転を開始して40年も経ち老劣化した美浜原発1号炉の寿命延長、高浜3,4号炉でのプルサーマルなど、あくまでも原発・核燃料サイクルを推進する姿勢に躍起となっています。40年を超えての運転や、運転しながらの検査の導入など、これまで以上に過酷な運転を強い、安全性を犠牲にした企業経営を維持しようとしています。2004年8月9日、美浜3号で、高温・高圧の冷却水が配管破断で噴出し、11名もの死傷者を出す事故を起こしました。一度も点検しないという安全性無視の事故を起こしたのです。それにも関わらず、これまで拒否し続けてきた美浜4号の増設計画までも打ち出しました。貴社は、これまでとは異なるグローバルな原発推進戦略へ方針転換し、原発輸出によって、世界中に核の汚染を拡大させようとしています。

想像してみてください。20年前の出来事が再び起こり、同時に地震が原発を襲ったら、原発震災と呼ばれる一大惨事がもたらされる恐れがあるのです。ふだんの日常生活でも、このような災害が起こらないかと、いつ何どき事故が起こるのではないかと、ビクビクして暮らすことを住民に強いている貴社の原発運転を主経営に位置づけることに、ふとこれでいいのかと、思うことはないのでしょうか。

ウランとプルトニウムの混合酸化物燃料(MOX燃料)を燃焼させるプルサーマルは、制御棒の効きが低下し、原子炉の安全余裕も減少するなど、原発重大事故の危険性を一層高めます。MOX燃料を製造したメロックス社の品質について、メロックス社から「燃料を製造しない電力会社に何がわかるか」(毎日新聞12月21日付け福井版掲載)と馬鹿にされ、品質欠陥を自ら明らかにできないという能力しか持たない貴社にプルサーマル運転の資格などありません。プルサーマルは中止すべきです。

地震の再評価では、どんなに直下地震や大きな地震が原発周辺で起きても、原発には影響を及ぼさないというでたらめな評価をして、安全性を確認できるかのような幻想を振りまいています。原発推進を容認するための耐震性の評価など何の意味を持つのでしょうか。本当に深刻な地震が原発を襲えば、原発の機器・配管が破壊され、炉心溶融事故に至る危険があります。

私たちは美浜2号炉事故20年に際して貴社に対して 以下のことを強く求めます。

- ① 40年を迎えた美浜1号を即刻廃炉にし、美浜4号増設計画を止めて下さい。
- ② 官民一体化となった「原発システム輸出」を止めて下さい。
- ③ 高浜のプルサーマル運転を中止して下さい。
- ④ 敦賀3・4号増設計画を中止するよう日本原電に勧告して下さい。
- ⑤ 福井県内外での使用済み核燃料の中間貯蔵施設計画をやめて下さい。
- ⑥ 六ヶ所再処理工場の運転を中止するよう日本原燃に申し入れて下さい。
- ⑦ 美浜2・3号事故の反省もなく、原発推進宣伝をするCMをやめてください。